

海洋調査技術学会会誌への投稿について

学会誌への投稿を募集します。投稿内容は、原著論文及び研究ノート、最新の海洋調査機器、調査システム、調査プロジェクト等の解説、紹介記事、関係文献の紹介等を対象とします。投稿に当たっては、下記の投稿規定に従って原稿を作成してください。

なお、不明な点があれば、学会事務局までお問い合わせ下さい。

学会誌投稿規定

1. 学会誌は、海洋調査及び技術開発に関する論説及び研究ノート、解説、紹介記事等を掲載する。投稿される原稿は、未発表及び未投稿であって、オリジナルな内容を含むものであること。
2. 本誌に掲載される論説等の著作権は、海洋調査技術学会に帰属する。詳細は、著作権規定に別途定める。
3. 論説及び研究ノートの投稿者は原則として本会会員に限る。ただし、会員外の共同研究者を含むことは差し支えない。
4. 論説及び研究ノートの使用言語は和文または英文とする。その他の原稿の使用言語は和文とする。
5. 原稿は原則としてワープロ等のコンピュータソフトを使用し、「別記 原稿の書き方」にしたがって作成する。
6. 論説は図表を含めて刷り上がり 12 頁以内を原則とし、これを越える分は著者負担とする。また、カラー頁は刷り上がり 4 頁以内を原則とし、これを越える分の印刷の費用は著者の負担とする。
7. 論説及び研究ノートについては別刷 30 部を著者に無料で進呈する。希望により 50 部単位で追加出来るが、その実費は著者負担とする。また、希望する著者に対しては PDF 形式の電子データを進呈する。
8. 全ての原稿は A4 用紙に印刷したもの 3 部（2 部はコピーで可）を編集委員会（〒144-0041 東京都大田区羽田空港 1-6-6 第一総合ビル 6 階（一財）日本水路協会内）に送付する。
9. 投稿文の掲載決定後、原則としてすべての原稿の電子データを記録した CD-R を提出する。文章の電子データは、ワープロソフト用のファイル形式に加えて、テキストファイル形式に変換したものを提出する。図表等の電子データは原則として JPEG 形式ファイルとする。指定形式の電子データが提出されない場合は、データの読みとり等の印刷作業にかかる経費は著者の負担とする。

原稿の書き方

1. 用紙
和文原稿は 1 枚に 25 字×23 行とする。1 枚は刷り上がり 1/4 頁に相当する。
英文原稿は 1 枚に 27 行、200-250 語程度とする。1 枚は刷り上がり 1/4 頁に相当する。
2. 表題
1 枚目に和文表題、和文著者名を、つぎに英文表題、英文著者名を書く。英文原稿の場合は順序を逆にする。
また、和文著者名及び英文著者名の右肩に*の記号をつけ、脚注として著者の所属機関名及び連絡先を和英両文で記入する。
3. アブストラクト
2 枚目に和文論説及び研究ノートの英文アブストラクトをつける。英文論説及び研究ノートには和文アブストラクトをつける。アブストラクトの標準的な長さは、英文アブストラクトの場合は 200-300 語程度、和文アブストラクトの場合は 400 字以内とする。
なお、英文アブストラクトには和文対訳を別紙で添える。
4. 本文
(1) 章あるいは節の見出しには、大きな項目から順に 1., 1-1., 1-1-1., の様に番号をつけ、左端に

よせる。”はじめに”や”まとめ”もひとつの章と見なし、「1.はじめに」あるいは「5.まとめ」のように見出しを付ける。

(2) 和文は当用漢字を使用し、カタカナは半角文字を使用する。ローマ字は半角文字を使用する。

5. 引用文献

(1) 本文中で文献を引用して著者名を示す場合は次の例による。

①文中で引用する場合

加藤(1987), 岩根・戸田(1980), Smith and White(1988a), Smith et al. (1986), 黒田ほか(1985)

②文末で引用する場合

(岩根, 1984; 戸田, 1985), (Smith et al., 1988), (White, 1985, 1986)

(2) 引用文献は文末に一括し、第一著者の姓のアルファベット順に並べる。同一著者の場合は年代順に並べ、著者名は略さない。同一年代のときは引用順に a, b…をつける。

(3) 文献の記載は次の順による。

①雑誌の場合

著者氏名：表題，雑誌名，巻，号，頁～頁，（年）

Kato, S. and Y. Kuroda: Heat Flow Measurement, J. Acoust. Soc., 53, 2, p. 252～256, (1987)

②単行本の場合

著者氏名：書名，出版社名，（年）

加藤茂：地震探査概論，海技出版，（1980）

6. 図

(1) 図は原則として、縮尺のみの変更で掲載できるものを、電子ファイルの形で提出する。電子ファイルが作成できない場合、黒インクで明瞭に描かれたものか、これと同程度のものでもそのまま写真製版が可能なものに限る。したがって、鉛筆書きあるいは文字を写植する必要のあるものは受け付けない。

(2) 図はそれぞれ別の用紙に書き、Fig. 1, 図1のように番号をつける。

(3) 図の縮小率は編集委員会で決める。希望縮尺率をプリントアウトした原稿に鉛筆で記入するか、電子ファイルの提出時にサイズを指定する。

(4) 凡例は独立させずに図中に入れる。

7. 写真

(1) 写真は原則として、電子ファイルの形で提出する。電子ファイルが作成できない場合、光沢紙に焼き付けたものに限る。

(2) 番号は図と分けず通し番号とする。

8. 表

(1) 表は原則として、縮尺のみの変更で掲載できるものを、電子ファイルの形で提出する。電子ファイルが作成できない場合、図と同様にそのまま写真製版が可能なものに限る。

(2) 表は1印刷面に収まるように組む。特別の場合にも見開き頁内に収まるようにし、落ち込みとならないようにする。

(3) 縦横の罫線はできるだけ少なくする。

(4) 表はそれぞれ別の用紙に書き、Table 1, 表1のように番号をつける。

9. 図、写真、表の見出しと説明文

(1) 図、写真、表及びそれらの見出しと説明文は別紙とし、本文原稿の右欄外に挿入希望位置を朱書きする。

(2) 図、写真、表の見出しと説明文は論説及び研究ノートでは英文で、他は和文で書く。

(3) 図、写真、表の見出しと説明文は別の用紙に一括して書き、原稿の最後に添付する。

原稿の種別

1. 海洋調査とその技術開発に関連するもの

(1) 論説

オリジナルな研究論文で、内容の主要な部分が学術論文として印刷されていない原著論文または、総説等。

(2) 研究ノート

研究速報及びこれに類するもの。

(3) 解説

最新の調査解析機器，調査システム，調査プロジェクト等の解説.

(4) 紹介記事

製品，図書，見学記事及びこれに類するもの.

2. 学会記事

本会の事業・運営等についての報告記事.

3. その他

ここにあげたもののほか，編集委員会が適当と認めた事項.

4. 原稿の頁（刷り上がり）の制限

論説…12 ページ 研究ノート…4 ページ

解説…4 ページ 紹介記事…4 ページ以内を標準とする.

編 集

1. 論説及び研究ノートは，編集委員会，または，編集委員会から依頼された査読者によって査読される.
2. 投稿原稿の採否は，編集委員会が決定する. 編集委員会は，原稿の内容について，加除訂正を求められることがある.
3. 編集委員会は，原稿の投稿規定に反する部分を著者の承諾なくして投稿規定に沿うように直すことができる.
4. 編集委員会は，投稿原稿の受付年月日，受理年月日を記録し，それらを投稿者に知らせる.

校 正

1. 論説及び研究ノート等の初校は，原則として投稿者が行う. 再校以後の校正は，編集委員会に一任する.
2. 各投稿者は，初校の入手後3日以内に校正を終え，原稿とともに返送する.
3. 校正のとき，投稿者が元の原稿と著しく異なるように書き換えたときは，そのために生じた印刷の増加分は投稿者の負担とする. また，その掲載を次号以降に延期することがある.

著者による費用の負担

制限頁数を超える場合は，超過した頁の印刷代.

カラー頁印刷代，但し4頁までは学会が負担する.

指定された形式の電子データが提出されない場合等の，電子データ作成費用.

その他特別な加工の費用.

費用の詳細については編集委員会までお問い合わせ下さい.

(追記)

本投稿規定は平成21年11月12日より適用する.

規定の細目は，必要に応じて別に定める.

図書紹介と見学記事の募集

図書紹介

1. 海洋調査とその技術に関する新刊図書等についての内容や著者等の紹介で本会の趣旨に沿うもの。
2. 原稿作成要領は、投稿規定による。
 - 1 ページ（25 字×46 行×2 段組）で 4 ページ以内。
3. カラー写真原稿の場合は実費負担。
4. 内容や掲載号については、事務局まで問い合わせてください。

見学記事

1. 国内や外国の調査機関、研究所及び民間企業等の施設や作業現場、会議等の見学記事で本会の趣旨に添うもの。
2. 原稿作成要領は、投稿規定による。
 - 1 ページ（25 字×46 行×2 段組）で 4 ページ以内。
3. カラー写真原稿の場合は実費負担。
4. 内容や掲載号については、事務局まで問い合わせてください。

製品紹介と広告の案内

製品紹介

1. 海洋調査及びその技術に関する最新機器等の紹介。
2. 原稿作成要領は、投稿規定に準じる。
3. 1 ページ（25 字×46 行×2 段組）で 4 ページ以内。
4. カラー写真原稿の場合は、実費負担。
5. 受付は随時行い、掲載可能な号に紹介する。内容、掲載号は学会事務局まで問い合わせ下さい。
6. 会員（賛助会員）割引あり。

広告

1. 海洋調査とその技術に関する企業等の広告で本会のイメージを損なわないもの。
2. 原稿は 1 頁を全面原稿とし、原則として依頼者側で版下等を準備する。
3. カラー写真原稿は、原則として受け付けない。
4. 内容、掲載号は学会事務局までお問い合わせ下さい。
5. 会員（賛助会員）割引あり。

海洋調査技術学会著作権規定

1. この規定は、海洋調査技術学会（以下本学会）の出版物に掲載される論説及び研究ノート、解説、紹介記事等（以下本著作物）に関する著作権の取り扱いに関して取り決めるものである。
2. 本著作物の著作権は、著作権法が定めるところの著作物の取り扱いに従う。
3. 本著作物の著作権は、著作権譲渡契約書の提出をもって、原則として本学会に帰属させる。ただし、特別な事情により著作者から申し出があった場合には、著作者と本学会との間で協議の上措置する。
4. 以下の場合、著作者は、自身の論説等の全部または一部を、著作権が本学会に帰属することと出典を明記することにより、本学会に通知することなく利用することが出来る。
 - (1)著作者自身が管理するウェブサイト等において、掲載誌の発行から1年が過ぎた本著作物のファイルをアップロードする場合。
 - (2)著作者自身が講演者として行う講義・講演で資料として使う場合。
 - (3)著作者自身が著者として公刊する著作物の内部に使用する場合。
 - (4)その他、これらと同等の著作者自身による学術的活動に使用する場合。
5. 著作者以外のものが、法に定める引用の範囲を超え本学会に著作権が帰属する本著作物の一部、あるいは全部を利用する場合には、予め本学会からの書面による許諾を得なければならない。

附則

1. 著作権に関し、本規定に定められていない事柄については著作権法に拠る。
2. 本著作権規定は、平成21年11月12日より、施行する。

